

## 二本松市教育委員会会議録

平成30年6月29日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	奥 平 紀 文
教 育 委 員	柘 智 美
教 育 委 員	関 奈 央 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	市 川 博 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	原 田 真 一
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	塩 田 英 勝

○教育長（丹野） それでは、ただいまから平成30年二本松市教育委員会6月定例会を開会いたします。

（宣言 午後3時00分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、奥平紀文委員、関奈央子委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

（事務局より、平成30年5月24日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただ今事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただ今の会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただ今の会議録については、承認されました。

次に、「5 教育長報告」ですが、会議資料の1ページをご覧いただきたいと  
思います。はじめに、「1 市議会6月定例会の結果について」、事務局よりお  
願いします。

(事務局より説明)

○**教育長(丹野)** 以上各課から今回の6月議会で答弁した内容について概要を  
報告させていただきました。件数は、今回教育委員会は多かったんですが、教  
育総務課領域に関して、何かご質問とかご意見とかございますか。

○**教育長(丹野)** 特によろしいでしょうか。教育総務課の関係でいけば、特に  
特別支援学校の設置と給食費の無料化の2点かなと思っているところです。特  
別支援学校の設置に関しましては、7月11日に2回目の懇談会が予定されて  
おりまして、そこで2市1村から候補地を県のほうに示して、それを踏まえた  
うえで今後県の教育委員会で検討して候補地を決定し、そのあと県議会にかけ  
て、県議会の了解をもらって基本計画策定に入っていくというふうな段取りと  
ご理解いただければと思います。

給食費の無料化ということにつきましては、議員さんの中の何名かからは無  
料化についての要求ということがあるわけなんですけど、ご存じのとおり、今後  
無料化した場合に、あるいは半額でもそうなんですけど、半永久的に市の財政  
負担がかかってくるというふうなことを考えますと、その金額が極めて大きい  
金額になった場合どうなのかというふうなことも考慮しなければならず、そこ  
は慎重に検討していかなくちゃいけないと。ただ、国としても無料化に対する  
動きがございまして、国のほうでそれに対する補助金とかといった制度が確立  
されれば話はまた別なのかなということで、動向を見ながらという意味だとい  
うふうに考えているところでございますが、皆さんから何かご意見ございま  
すか。

○**教育長(丹野)** よろしいですか。学校教育課に関しまして何かございませ  
うしょうか。

○**教育委員(関)** 石井議員から、いじめ対応のためのスマートフォンを用いた  
相談・報告の仕組みということで質問があったんですけども、そのようなこ  
とを取り入れているところはあるんでしょうか。

○**学校教育課長(原田)** 県の教育委員会で、5月の末にスマートフォンの無料  
通信のアプリ、ラインを活用していじめに関する相談窓口を設けるというこ  
とを発表しております。今回の石井議員の質問につきましても、それを念頭に置  
いて市の教育委員会でもそのようなことをやってみてはいかがでしょうかとい  
うふうなことのご質問の意図なのかなというふうに判断しているところでござ  
います。

○**教育長(丹野)** この前、県の活用状況が公表されておりましたですね。全体

でも十数件のいじめについての相談があったと。で、それを活用しているのは、中学生もいるし小学生もいると。ただし、本市においても、今まで県の教育委員会の指導もそうなんです、小中学校においては、学校に携帯を持ち込ませないというふうになってますので、それ以外の家に帰ってからというふうな部分では対応が可能かもしれませんが、今は学校でそういうふうに徹底しているというふうなことで、本市においても、いじめに対する子どもたちからの早期発見等については、システムの意味充実している部分もございますし、また、県警本部あるいは県の教育センターあるいは県の教育事務所、いろんなところでそういういじめの窓口もあることから、しかもそれをネットワークで各学校、教育委員会と結ばれていることから、現状でスマートフォンについてまで積極的に取り組む状況ではないというふうなことで答弁をさせていただきました。そのほかございますでしょうか。

○教育長（丹野） よろしいですか。それでは、生涯学習課、文化課関係はいかがでしょうか。

○教育長（丹野） よろしいですか。それでは、2番目に入ります。「2 教育委員会所管施設のブロック塀について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） ただいまの報告について、いかがでしょうか。

○教育長（丹野） 今日の新聞にも二本松市教委が撤去したというふうな記事が載っていたかと思うんですが、県内の市町村でいち早く撤去したのは二本松が最初で、結果として市民の方からしても早くリスクを回避できるという部分では良かったのかなと思っているんですが、どうでしょう英之先生。

○教育長職務代理者（佐藤） 本当に早くてびっくりしましたけども、プール等については、外部から見られないようにというような意味もあるかと思ってますので、そのへんのところを今後どうしていくかということと、教育委員会関係の施設じゃなくても、県関係だとブロック塀が高いところも結構ありますので、通学路の点検とか注意事項というのをまた呼びかけていく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（丹野） 今回の大阪府のが、ご案内のとおり通学路の部分、つまりスクールゾーンの部分で子どもが不幸な亡くなりかたをしたということから、通学路の一斉点検ということも文科省からきてるところであります。ただ、大阪の場合には、学校敷地内のブロック塀が倒れたんですよね。で、通学路全部といっても、私有地の通学路のブロック塀について、ああだこうだというふうなことは、極めて配慮しながら進めなくちゃいけないということもあるかと思うんです。既に市長部局からも県教委からもそういうふうな話は来ておりますが、本市教育委員会としては、基本的には、各学校の校長に、7月4日に校長

会がございますので、そのときに指示しようかと思うんですが、学校が中心となるんじゃないくて、学校のPTAが中心となって通学路の点検を行うと。そこで、もし危ないところがあったときは、町内の自治会か何かでまず話し合ってもらいましょうと。それでどうしても解決できなくて危険だという場合には、我々が実際に見て行って、市長部局とも話し合いながら進める場合もあるかもしれないけど、我々が主体的にどうだこうだというふうな権限もございませんし、そのへんは慎重に進めながら取り組んでいかなければいけないなというふうに思っているところであります。よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（佐藤） 撤去とかだけではなくて、子どもたちに意識をさせてもらいたいということで、いいかと思います。

○教育長（丹野） よろしいですか。それでは、3番目に入ります。「3 小学生水泳競技大会について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 委員の皆さんも、もしお時間があれば、励ましのために来ていただければありがたいということでございます。よろしいでしょうか。

○教育委員（柘） 去年城山プールの会場に行かせていただいて、開会式とか放送は下のプールのところには入っているんですが、保護者の方々は上から見て、そっちには下でやっている音が聞こえてなかったんです。それで、子どもたちの順番とか、次何組目誰々君みたいな下では言ってるんだけど、上の保護者たちが見ているところにはそういうのが全然聞こえてなくて困ったという話を耳に挟んだので、今年は何か改善なさっているんでしょうか。

○学校教育課長（原田） そのへんは確認いたしまして、今年度につきましては、開会式からコース紹介まで2階の観覧席のほうにも放送が流れるように、前回は持ち込んだ放送機器を使っただけだったので下だけしか流れなかったんですが、備え付けのものを利用すれば全館流れるというふうなことで、今回はそのような形で使わせていただくというふうなことでお話をしていたところでございました。

○教育長（丹野） 安達、岩代、東和はどうなんですか。

○学校教育課長（原田） 安達、岩代、東和につきましては、それぞれ学校のプールでの開催でございますので、ポータブルのスピーカーを持ち込みまして、そこから放送については流すということで対応のほうはしております。

○教育長（丹野） そうすると、その都度きちんと子どもの名前をコールしてもらえと。

○学校教育課長（原田） はい。

○教育長（丹野） よろしく申し上げます。それでは、4番目に入ります。「4 教育委員会と校長の懇談会について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

- 教育長(丹野) 私有車で行く場合の件とか、あるいは何か別な用事ができたとかというふうな連絡の窓口は、教育総務課長でなくて学校教育課長でいいですか。
- 教育総務課長(石井) いつものところにご連絡をいただければ。
- 教育長(丹野) やっぱりすべて石井課長っていうふうな窓口にしたほうがすっきりするかもしれませんね。
- 教育長(丹野) では、教育総務課長と連絡をお取りいただいてよろしく願います。あと、この内容につきましていかがでしょうか。
- 教育長(丹野) 私と英之先生は初めてなので、新鮮だから思うのかもしれないですが、1点目は、参加者が学校教育課長、教育総務課長だけでいいのかな、というのは、生涯学習課長も学校図書館の領域に深く関わっていたり、あと文化課にしても学校教育とまったく関係ないわけでもない、ただ、後で伝えればいいと言えばそれまでのことかもしれないので、このへんの経緯っていうのは石井課長さん、別に問題ないと言えば問題ないような気もするんですけども、この前例えば読書の活用の委員会に出席させていただいたときに、学校から充て職で校長先生、教頭先生出られているっていうことなんですけど、お忙しくて来れなかったと、それで、生涯学習課もかなり深く学校に関係してるのに、学校教育と離れたところで活動しているというか、仕組みがどうなのかなと思うところもあったりして、もし可能であれば、お聞きいただだけでもどうなんだろう、あるいは文化課の場合だったら、戊辰150年でいろんな事業でも関わっているというふうなことも議題として出ないこともないよななんても思ったりもしてて、でも大変なのかな私が話してることは。
- 教育部長(市川) 教育委員会の振興計画そのものが学校教育課だけじゃなくて、文化課も生涯学習課もあるんですが、ただ時間的な部分でどこまで話せるかというところと、役所に管理職が全部なくなるという点も考慮しなくちゃならないというところで、ひとつの考え方としては、懇談を進めていく中で、次の会になってしまいますけれども、そのへんも考慮しながら検討していくということではいかがでしょうか。
- 教育長(丹野) 今回からすぐにとは言わないので、一応きっかけになるだけでもいいです。どうなのかなっていうふうなことで、次回につながっていても、それだけでも意味があるかなと思います。委員の先生いかがでしょう。よろしいでしょうか。
- 教育長(丹野) あともうひとつが、懇談会を開いて、結果なんですよね。今までこの結果をどうされてるんですか。我々が行きます、そして校長先生方がいろいろ話をされます、終わりました、終わった結果どうなんですか。

○**学校教育課長（原田）** 内容にもよりますけれども、今回の校長会議の中で全体にお示しをしながら教育委員会としての方向性、解決の方策等について、こちらのほうでお示しすることもございました。また、予算を伴うものにつきましては、その段階ではなかなか今年度の解決については難しいというふうなところも出てまいりましたし、それにつきましては次年度以降の予算編成の際に可能であれば予算化するというふうなことも含めて検討して参るというふうなことで対応していたところもございました。

○**教育長（丹野）** これどうなんですかね、11、12、19日に懇談会やりますよね。大雑把でいいですから、まとめて7月20日の教育委員会でもう一度こういうの出たよねといってみんなで話し合っ、これはやっぱり次年度なんとか予算化できないかっていうふうな話までしたほうが意味があるような気がします。これが我々教育委員会の事務局と教育長だけでこれについてはっていうふうに話すのではなくて、委員にせっかく行ってもらうんだから、そこで絶対に即答できないものもあるし、ただそのあとみんなでもう一回冷静になってみたときに意見を集約してその次に持っていくっていうふうな形をとるとするのはどうなんでしょうか。校長に話すにはそのあとなんじゃないでしょうか。教育総務課長、今の流れではまずいですか。

○**教育総務課長（石井）** 非常にいい流れだと思います。昨年までの中身では各学校の取り組み紹介をしていただいて、それに対する委員さんからのご意見なども頂戴してきたという部分もございましたので、最終的なとりまとめた結果とか、その方向性については、随時その案件があるたびにご報告は申し上げましたけれども、お話をしてから時間があまり経たない間にもう一度みんなで振り返ってみるということはいいいことだというふうに思います。

○**教育長（丹野）** 今の話が該当するのは学校教育課と教育総務課がらみが多いだろうということは予想はできるんですが、じゃあそのことについてその都度みんなでもう一度話してみるという機会を持たせてもらってよろしいでしょうか。

○**教育長（丹野）** そのほか、何か特にお気付きになられた点は。では、こういうふうなことで今年を進めさせていただいて、よろしく願いいたします。それでは、5番目に入ります。「5 夏季休業期間中の空直日について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○**教育長（丹野）** 3日間学校を閉庁にするというふうなことになると思います。2市1村の教育長で、この件について話し合った時に、今年はこれでいいでしょうと。ただ、皆さんもご存じのとおり、一番凄いのが岐阜市なんですね。岐阜市は1か月くらいやっちゃいますから。その間、全部教育委員会のほうで受ける

とか、校長が電話で受けるとかということ、学校をプールとかも全部やめる、すべて家に帰すということで、時代が変わってきてるんですよ。何でもかんでも学校でなくなってきたらいいですね。そのために、我々2市1村としても、これを少しずつ広げていかなきゃいけないよねというふうな考えは持ってるんですが、皆様のご意見いかがでしょうか。

○教育委員（関） いいことだと思います。先生方もご自身の生活を大切にする時間が増えるというのはいいことだと思います。

○教育委員（奥平） 小学校なんかはプールをめあてにしている子どもが昔よりも減って、参加者が少なくなっているとも聞いているので、だんだんそうなっていくのかなと思います。

○教育委員（柘） 例えば音楽の部活とかだと夏休みの期間に頑張ってる技術を上げてってのをやってたので、そうなったらそういうのをやる場所もなくなっちゃうのかなとか。先生方の働き方の改革というのもあるんですが、子どもたちのそういうのを奪ってしまうのもどうなのかなと思います。

○教育長（丹野） 確かにそうなんですよね。そういう考え方があるし、また一方では既に今までやってるような部活動が、学校が担うべきなのか地域指導者が担っていくべきなのか、これは生涯学習のスポーツ系のほうもそうなんです。地域スポーツという概念が今までと変わってきているのかなと。子どもたちが生まれてから亡くなるまで生涯スポーツとか生涯学び続けることができるシステムというのを学校だけに依存していいかどうか。ただ、岐阜市と二本松市は違うので、すぐに極端にそんなふうにできるような土壌ありませんし、ただ、世の中の方向性はそんなふうに変わってきてつつあるのかもしれない。

○教育長職務代理者（佐藤） 先生方もお盆中家庭の中に戻るのも大事なことで、これはありがたいことだと思います。子どもの活動についても、子ども自身も旅行したりというのが多いところですので、こういうのを早く示してやると家庭でもいろんな計画が立てやすいというふうなことに繋がっていくので、このように進めていただければと思います。

○教育長（丹野） 今柘委員から話が出たので、2市1村の部活動の協定書の話を紹介していただいたほうがいいでしょうか。

○学校教育課長（原田） ただいま2市1村の教育長のほうで安達地区の小中校長会のほうに諮問いたしまして、部活動のあり方について見直しをしていただけないかということをお願いをしておりました。7月の5日にその見直し案が安達地区の小中学校長会長から2市1村の教育長に答申が出されます。こちらでもある程度その答申内容については、各小中学校長のほうにも確認してもらいながらあり方について確認していたところでございます。簡単な内容をご紹介しますと、部活動の休養日につきましては、夏季休業であれば8月14

から16日、あと年末年始の12月29日から1月3日には部活動は行わないというふうなことでございます。ただ、今後空直日の拡大についても検討していきたいと考えております。また、各中学校におきましては、一週間の中で部活動休養日を設定すると、具体的には平日に1日の休養日と土曜日曜の中で一日以上は休養日を設定するということについて確認をしております。長期休業中についても同様であるというふうなことで進めて参りたいと思っております。ただし、各種大会、コンクールとかが間近にあるというふうなときには、休養日が設定できなかつたときは大会終了後にその設定できなかつた分だけの休養日を設定していくということで考えていたところでございます。また、生徒一斉下校日も設定していきたいということで、平日の一日部活動休養日を設定することですので、その日を一斉下校日ということで、教職員は子どもが帰った時間に教材研究とか教職員の研修とかに充てる時間を確保していくということでございます。あと、活動時間につきましては、平日は2時間、休日については3時間以内の練習時間とするというふうなことで話をしていたところでございます。小学校にも特設部というのがございますので、小学校でも中学校の部活動の方針を受けながら同様の形で準用してもらおうというふうなことを原案としながら答申をしてもらおうというふうな案をいただいております。8月1日施行日ということで進めて参りたいというふうなことで考えておるところでございます。

○教育長（丹野） 今話があったように、一週間のうち2日間は休養日にしましょうというふうな話で、既に本宮市では議会で教育長が答弁して新聞に出ています。ただ、これは安達地方が独断でやることではなくて、県の働き方改革に伴う教職員の勤務の適正化プログラムの中で休養日2日と、これは国に連動して県でも示していますので、これを明らかにするのが今回の答申を受けた取り組みということになるわけでございます。よろしいでしょうか。

○教育長（丹野） それでは、6番目に入ります。「6 第29回岩代ロードレース大会について、第49回東和ロードレース大会について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） よろしいでしょうか。それでは、7番目に入ります。「7 第27回戒石銘顕彰に関する作文コンクールの実施について、第23回智恵子のふるさと小学生紙絵コンクールの実施について、第8回「大山賞」小中学生絵画コンクールの実施について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

（なし）

○教育長（丹野） よろしいですか。それでは、8番目に入ります。「8 二本松市戊辰150年事業 歴史シンポジウムの開催について、二本松戊辰戦争戦没者慰霊祭の開催について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

（なし）

○教育長（丹野） では、よろしいでしょうか。それでは、続いて9番目の「その他 没後70周年記念シンポジウム in 郡山 朝河貫一博士からのメッセージ」について、事務局よりお願いします。

（なし）

○教育長（丹野） ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

（なし）

○教育長（丹野） それでは、以上で教育長報告については終わりました。続いて「6 提出議案」に入ります。

「議案第18号 二本松市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等ございますか。

（なし）

○教育長（丹野） それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第18号 二本松市指定有形文化財の指定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第18号 二本松市指定有形文化財の指定について」は、原案どおり可決しました。

○教育長（丹野） 以上で提出議案については終わりました。次に、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「1 次期教育委員会の開催日程について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 委員の皆さんはこの日はご都合はいかがですか。よろしくお願いたします。

○教育長（丹野） それでは続いて「2 今後の日程について」を議題といたし

ます。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 次に、「3 その他」を議題といたします。事務局から、その他ありますか。

○教育長(丹野) それではここで、先日委員の皆さんにお話させていただいた、「まなび」「こころ」「からだ」プロジェクトの概要だけご報告させていただきます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 皆さんからご意見等いただければ。

○教育長職務代理者(佐藤) 学力向上の格差については、先生方も気付いているんですが、なかなか指導しきれないというところもあるんだろうと思いますので、学校全体で見直すことが非常に大事なことだろうと思います。家庭学習を預けても、やってこなかったり、その場で終わってしまったりしてる傾向もあるし、子どもにとってはその時期に覚えなきゃならないものがたくさんありますので、そういうところを徹底してしっかりやっていきたいなというふうに思っています。そういう意味で、今説明あったことを各学校で見直していくというのは先生方自身の指導観にもつながってきて非常にいいことだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育委員(柘) 学び合いというものが、授業を拝見したりして素晴らしいものだということは分かったんですが、それと基礎基本を定着させるというのと兼ね合いというか、基礎基本というのは結局は自分で一生懸命繰り返しやるとか、そういうイメージなんですけど、それがどういうふうに結びついていくのかが分からないというか。

○教育委員(奥平) 学び合いと基礎学習を学ばせるという手法が違うんだろうなと漠然と思ったんですけど、それを両立させていって欲しいなというふうに思ってますし、学力テストの結果を公表するかしないかというところにも興味を持っていて、毎回じゃなくてもいいから1回くらい見せてもらえたらどうかなということも考えたりしました。あと、読書活動について、本を読んでそれを理解する能力があれば、おのずと学力は上がるんじゃないかと私は思っているんで、このへんは本当にやっていただきたいなと思っております。

○教育委員(関) 私も基礎基本を身につける取り組みと家庭学習の取り組みで気になっているんですけども、家庭学習をどうコントロールしていくか、反復学習とか100マス計算みたいな地道な基礎力をつける取り組みの一方で、授業では学び合いみたいな、2方向の取り組みというのはなかなか難しいのではないかなと。で、こういうプロジェクトを通して、ほかの学校がどのように

やってらっしゃるのかとか、そういうのをシェアできればすごくいいなと思います。

○教育長（丹野） ありがとうございます。職務代理者からもありましたけど、適時性なんでしょうね。学校の中だけでいくら言っても、家で勉強することないと言われればそれまでのことで、本来勉強とは面白いものなので、その面白さが分かってもらえると、またほかにも転用していくということから、今佐藤先生がおっしゃってることってすごく大事なことで、その適時性という部分は裏を返せば、確実にその学年の学習内容は理解させるというのがきっと教員の一番大事な使命なんでしょうね。ただ、資質能力が一人ひとり違うので、それが早くできる子どもとちょっと時間がかかる子どもといると思うんですが、時間かかるのをやらないでにおいて中学校でやるから結局できなくなっちゃうんであって、そのへんの余裕を考えてみても、さっき学校教育課長が言ってくれましたけども、休養日とかっていって先生方がきちんと勉強してしっかりと子どもに向き合う時間を確保するという部分でもさっきの話が関係してくるのかなというのが1点目。あと2点目、枡委員から出たことは、文部科学省で新しい学習指導要領の資質能力は構造化されていて、まず分かるできるという基礎基本というのがあるんですよ。この分かるできる基礎基本というのは、ある程度できなかつたらやらせる、繰り返してでもできるようにさせるという部分が含まれている部分の基礎基本であります。でも、基礎基本だけで終わってしまっていたのが今までの学習指導要領ですよと、これからの時代は、分かったできたというのが、より深く分かる、より深くできるようにする、つまり活用まで求めていかなくちゃいけないということなんですね。その深く学ぶために必要なのが学び合い、つまり主体的で対話的なアクティブラーニングと言われていたものなんですね。で、文部科学省は、アクティブラーニングという言葉を使ってたんですが、最近ひっこめちゃったんですよ。なぜかというと、学校の先生方が、アクティブラーニングという部分にばかり目を向けちゃって、基礎基本を徹底させもしないで形ばかり子どもたちで議論をさせるという危惧を感じてしまったんですね。そういうふうにと考えると、基礎基本と基礎基本が活用できるというまでの力をつけるためのつなぎの学び合い、その部分が重要なんであってっていうのを文科省で言ってる、しかし文科省は、活用できる、発展的にそれを使っていけるということとどまってないんですよ。今の文科相はその前にもう一つあって、そういう基盤があって、よりよく生きるために活用できる力をスキルを生かしながら、これから生きていくうえで問題解決に生かしていけるような力をつけていくというのが重要なことなんですよとまで言ってる、生涯学習体系に基づいていちゃっているわけですよ。すると学校教育だけの問題でなくて、生涯学習の中に実は学校教育が含まれているんだという考え

方が根本的に入っている、ということになると、やはり基礎基本は決して軽視するものではないし、これと学び合いは別個のものでなくて両輪ですよ。それが片一方に振り切れてるようなことであってはいけないという意味なのかなというふうに思っているところであります。

あと、学校によっては自学が進化してますよね。学校で学んだことを活用して、こんなこともできるっていう自学だってあったっていいし、そうでなくちゃいけないのに、時間を取って何ページやればいい、そういうふうな家庭学習ではだめだよということで、県の教育委員会では宿題に関しても、学校教育課長さん、出てるんですよ。

○**学校教育課長（原田）** 家庭学習スタンダードというリーフレットが出されております。

○**教育長（丹野）** それを、今度は各学校で自分の学校の子どもに実態に応じて活用していけば、もっともっと改善は図られる、ということになるわけなんですよ。そういうふうなことも全部含めてこれからプロジェクトチームを中心として進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、奥平委員がおっしゃったように、本市の学力がどの程度なのか知りたいというのは市民であれば当たり前のことですよ。やはりそういうふうな部分では、これから市長とも話しますけれども、あと校長先生らとも話しますけれども、やはり、もう今までみたいに公表するのが子どもたちに失礼だよ、いけないよねじゃなくて、自分たちで覚悟を持つ、責任を持つという意味では、公表することもひとつの考えとしてこれから検討していきたいし、委員の皆様からもそれについてのご意見をいただきながら、最終的に私は判断していきたいなというふうに思っているところであります。特に今の件について何かありましたら。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○**教育長（丹野）** では、以上で協議事項を終わります。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年二本松市教育委員会6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後4時37分）